

**BE KOBE**

**令和4年度  
兵庫県予算に対する提案・要望**



**神戸市**

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応は依然として厳しい状況にありますが、各行政機関や医療機関、関係機関、民間事業者等と緊密に連携を図り、医療提供体制を確保し、ワクチン接種を迅速に行うことなどにより感染拡大を一日も早く抑え、市民生活・経済活動を回復させることに全力で取り組んでまいります。

阪神・淡路大震災から 26 年が経過し、市民の皆様とともに震災という大きな危機を乗り越えてきました。しかしながら、現在、人口減少や超高齢社会、東京一極集中への対応といった新たな課題に直面しており、with コロナ時代、さらにはポスト・コロナ時代に対応しつつスピード感をもって取り組む必要があります。また、令和の時代に間違いなく進化するテクノロジーを取り入れながら、持続可能な大都市経営を行ってまいります。令和 3 年度は、都心部に近接した海や里山など神戸の豊かな資源を活かした人間らしい、あたたかみのある生活スタイルの創造と、公共空間のリノベーションなど、暮らしと都市の価値を高めることにより、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現に向けて確かな歩みを進めています。

新型コロナウイルス感染拡大防止策、新長田駅南地区の活性化、観光・スポーツ施策など、これまでも様々な縣市協調施策に取り組んできたところであり、引き続きその姿勢でより良い施策を展開していきたいと考えております。本書には、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選して掲げておりますので、特段のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和 3 年 11 月

神戸市長 久元 喜造

# 提案・要望項目

---

## | 新型コロナウイルス感染症対策項目

- I. 感染拡大防止策の強化 ..... 1
- II. 神戸経済への影響を踏まえた支援策の充実 ..... 3

## | 重点項目

- I. 地方創生・権限移譲の推進 ..... 7
- II. まちの活力の創出 ..... 8
- III. 安全・安心なまちづくりの推進 ..... 19
- IV. 子育て・教育環境の充実 ..... 25
- V. 保健・福祉・医療の充実 ..... 26

## | その他項目

- I. まちの活力の創出 ..... 31
- II. 安全・安心なまちづくりの推進 ..... 34
- III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実 ..... 35

# 新型コロナウイルス 感染症対策項目

---

兵庫県予算に対する提案・要望  
神戸市

## 1. 感染拡大防止策の強化

»健康福祉部

### 1) 医療提供体制の確保

#### ○ 新型コロナウイルス感染症患者の受入体制の確保

- ・ 急激な患者の増加による医療の逼迫が生じないよう、県内の医療提供体制を基礎自治体と連携し主体的に確保するとともに、広域での入院調整を円滑に行うこと
- ・ 医療・介護従事者の安全を確保するため、医療資器材の確保など十分な支援を行うこと
- ・ 感染者を受け入れる医療機関やコロナ治癒後の重症患者を受け入れる医療機関への支援、さらには軽症者等の宿泊療養施設の運営等、医療提供体制の確保に必要な財政支援を十分に行うこと

#### ○ 感染した妊産婦を受け入れる産科医療機関の適切な確保

- ・ 分娩前の妊婦に対する検査を実施する際の課題である検査実施医療機関や検査結果が陽性となった場合の入院先医療機関をさらに確保し、すべての妊婦が安心して出産できるよう、新型コロナウイルス禍における周産期医療提供体制を強化すること

### 2) 心の健康対策の充実

#### ○ 差別・偏見・誹謗中傷等の防止や自殺対策事業のさらなる充実

- ・ 新型コロナウイルス禍の長期化に伴うストレス対策や感染者や医療介護従事者及びその家族等への心のケア、偏見・差別・風評被害の防止への対策及び自殺対策事業について、県においても充実を図るとともに、事業の充実に向けて国への働きかけを行うこと

### 3) 市民生活の維持に対する支援の拡充

#### ○ 介護サービス事業所への支援

- ・感染者発生時や濃厚接触者への対応を行った事業所への財政支援として、介護事業者等サービス継続支援事業等に関する事業費の確保を行うこと
- ・介護事業者等サービス継続支援事業等において、クラスター対応により年度内に補助申請を行うことが難しい事業所があることを踏まえ、要綱・要件の緩和を行うこと

## II. 神戸経済への影響を踏まえた支援策の充実

»企画県民部、産業労働部、県土整備部

### 1) 市内事業者の実情を踏まえた支援策の実施

- 国の臨時交付金を活用した市内事業者の実情を踏まえた支援策の実施
  - ・事業者への支援は、広域的な観点から取り組むことがより効率的であるとする国の方針により、臨時交付金の対象は大部分が都道府県のみとされている中においても、市内事業者の実情を踏まえた上で支援策を実施すること

### 2) 地域の雇用維持と事業継続及び地域経済の活性化に対する支援

- コロナ禍において打撃を受けた市内中小企業等の雇用維持・事業継続を下支えするきめ細やかな支援
- 消費喚起・販路開拓・新事業展開等ポスト・コロナを見据えた神戸経済の回復への支援

### 3) 観光振興への支援

- 県内各自治体や事業者等との連携による広域プロモーションの強化や観光関連事業者の事業継続に向けた支援策の実施
- 移動自粛等により甚大な影響を受けた観光施設・フェリー・遊覧船等への集客のための観光需要の喚起に向けた支援策の実施

### 4) 公共交通を維持確保するための事業者への支援

- 地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援
  - ・感染拡大防止に配慮した運行に取り組む、鉄道・バス・タクシーなどの公共交通事業者に対し、引き続き必要な財政支援を行うこと
  - ・兵庫県市町振興支援交付金による生活バス路線補助について、新型コロナウイルス感染症の影響で輸送人員減少等があるなど特別の事情が生じている路線について、補助要件を満たさない場合でも、引き続き支援できるよう補助要件の緩和を行うこと

## 5) 文化芸術に対する支援の拡充

### ○ 文化芸術関係者への継続的な支援

- ・アーティスト及び表現活動を支える文化芸術関係者・文化施設が、withコロナ・ポスト・コロナにおいてもその活動を持続するために、ICT 技術を活用した新たな取組も含め、文化芸術活動に対する十分な継続的支援策を実施すること



# 重点項目

---

兵庫県予算に対する提案・要望  
神戸市

## Ⅰ-1. 地方創生・権限移譲の推進

»企画県民部、健康福祉部、県土整備部

### 1) 地方創生効果拡大のための支援

#### ○ ひょうご地域創生交付金に係る予算の拡充

- ・次世代産業の創出や雇用の促進など、地域創生のさらなる推進のため必要となる事業費に対して、県予算の復元・拡充を図ること

(参考) ひょうご地域創生交付金

- ・平成30年度に県が創設した交付金制度で、県下の市町村等が取り組む地域活性化事業に対して支援を行うもの
- ・令和3年度 県予算：25億円（令和2年度以前は40億円）※事業費ベース

### 2) 県市協調の取組みの推進

#### ○ 神戸2025ビジョン（地方版総合戦略）の具体的効果を高める県市協調の取組みのさらなる推進

- ・少子高齢化の進展や急激な人口減少、東京一極集中の進行といった喫緊の課題を克服するため、県市協調による先進的・先駆的な取組みをさらに推進すること

### 3) 事務・権限及び税財源の移譲

#### ○ 県から市への事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対し、事務・権限・財源の移譲を進めること
- ・事務・権限の移譲にあたっては事務執行に必要な税財源の移譲や事務処理に必要なノウハウ・情報の提供を行うこと
- ・地域の実情に応じた創意工夫が生かせるよう、地方分権の推進を行うこと
- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴う、薬局の機能に関する認定制度の創設にかかる事務の移譲に際しては、十分な協議を行うとともに、本市が実施する場合は必要な財政支援を行うこと
- ・二級河川の管理権限移譲に向け、継続的に協議を行うこと

## II - 1. 都心・三宮再整備の推進

»企画県民部、産業労働部、県土整備部、県警本部

### 1) 三宮周辺地区の再整備にかかる支援

#### ○ 新たなバスターミナルの整備に対する財政支援

- ・国の直轄道路事業として整備する新たなバスターミナルⅠ期を含む神戸三宮雲井通5丁目地区の市街地再開発事業（令和8年度頃完成予定）について、引き続き事業を遅滞なく安定的に進めていくための財政支援を行うこと

#### ○ 官民が行う公共空間整備に対する支援

- ・三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める「えき～まち空間」の実現に向け、官民が行う公共空間の整備に対する財政支援を行うこと
- ・「えき～まち空間」の核となる「三宮クロススクエア」の段階整備等に向け、公安委員会協議を協力して進めること

### 2) 三宮再整備と県庁周辺整備との連携

#### ○ 魅力と活力あるまちづくりの実現に向けた連携

- ・都心エリア全体を一体的に捉えたまちづくりを行うため、県庁周辺のまちづくりの検討に際しては、三宮再整備との相乗効果が発揮できるよう連携を図ること

### 3) ウォーターフロントエリアの回遊性向上や賑わいづくりへの支援

#### ○ スマートモビリティなど、新たな移動サービスの実現に向けた支援

- ・新たな技術を活用した自動運転など、民間事業者が実施する移動サービス等の実証実験に対して支援を行うこと

#### ○ 賑わいづくりに向けた支援

- ・まちの活性化のため、民間事業者が実施するイベント、賑わいづくり、まちのPR事業や美化事業に対して支援を行うこと

### 4) 新神戸駅周辺の活性化に向けた取組みの推進

#### ○ 新神戸駅前広場の再整備や駅周辺の活性化に対する支援

- ・本市を含めた広域的な玄関口である新神戸駅において、「玄関口としてふさわしい空間の創出」、「公共交通の利便性向上」、「周辺エリアへの歩行者動線の改善」のための、駅前広場の再整備や駅周辺の活性化に対して財政支援を行うこと

### 5) 市営地下鉄北神線に対する財政支援

- 広域交通網の利便性向上のため、都心三宮と北神・北摂地域を接続している市営地下鉄北神線への継続的な財政支援

## II - 2. 新産業の集積・創出の推進

»産業労働部

### 1) スタートアップの集積および創出促進

#### ○ 「ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」の発展に向けた財政支援

- ・スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」として、ひょうご神戸へのさらなるスタートアップ企業の集積および創出を加速するため、市内で新たに事業所を開設する事業者に対する県市協調補助制度をはじめ、県市連携によるさらなるスタートアップ支援施策の展開に十分な事業費を確保すること

(参考) スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」

- ・世界に対抗できるスタートアップのエコシステム形成に向けて、内閣府が令和2年7月に全国4拠点を選定。神戸市は「ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」として大阪・京都と共に選定されており、拠点都市はアクセラレーションプログラムや海外投資家の招致などの支援を受けられるもの。

## II - 3. 新長田駅南地区の活性化

»県土整備部、神戸県民センター

### 1) 賑わいの創出に資する取組みの推進

#### ○ 縣市一体となったまちの活性化の推進

- ・ 県立総合衛生学院等の移転、駅前広場の再整備や西市民病院の若松公園への移転などをさらなる「まちの賑わい」につなげるため、引き続き「新長田合同庁舎地域連携会議」を活用して、縣市一体となってまちの活性化を推進すること

### 2) 新長田駅の拠点性向上に向けた取組みの推進

#### ○ J R 新長田駅への快速停車及び東口の設置に向けた J R 西日本への働きかけ

- ・ J R 新長田駅の拠点性を向上させ、さらなるまちの活性化を図るため、J R 新長田駅への快速停車及び東口の設置について、引き続き、縣市一体となって J R 西日本に対する働きかけを行うこと

## II - 4 . 神戸港の港勢拡大・神戸空港の利便性向上

»県土整備部

### 1) 神戸港の港勢拡大に向けた取組みの推進

#### ○ 神戸港の取扱貨物量増加に向けた取組み

- ・ 県内の港から神戸港へのフィーダー貨物増加に向けたモーダルシフトの取組みを推進すること
- ・ 県が管理する産業団地について、取扱貨物量増加につながる企業誘致を実施すること

### 2) 神戸空港の事業助成の継続・利用促進に対する支援

#### ○ 神戸空港事業助成の継続実施

- ・ 空港整備事業費の地方負担に対して措置されている助成金の継続実施及び所要額の確保を行うこと

#### ○ 神戸空港の利活用促進に向けた取組みへの支援

- ・ 神戸空港のさらなる利活用促進に向けた取組みの実施及び支援を行うこと

#### ○ 県内各地から神戸空港への広域的な公共交通手段の充実に対する支援

- ・ 神戸空港のさらなる利便性の向上のため、既存のバス路線等の利用促進に向けたPR活動やバス路線の充実・新設等に向けた、運行会社への働きかけ及び支援を行うこと

### 3) 神戸空港の機能充実の実現に向けた取組みの推進

#### ○ 神戸空港の機能充実の実現に向けた関係機関への積極的な働きかけ

- ・プライベートジェットの受入推進のためC I Q（税関・出入国管理・検疫）体制の拡充及び諸手続きのさらなる緩和の実現に向けた関係機関への積極的な働きかけを行うこと

(参考) 現在の神戸空港のプライベートジェットの受入状況

〔受入時間〕 入国時：平日の8時30分～17時00分（土日祝不可）

                  出国時：7時00分～23時00分

〔フライトプランの届出〕 入国時：入国日の14日前まで（※の場合、7日前まで）

                                  出国時：出国日の3日前まで（※の場合、24時間前まで）

※商用のため緊急やむを得ない事情がある場合



## II - 5. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

» 県土整備部

### 1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進に向けた国・阪神高速道路(株)への働きかけ

#### ○ 早期供用に向けた事業費の確保

- ・平成30年12月の着工後概ね10年での供用に向けて、十分な事業費の確保を行うこと

#### ○ 事業実施における沿道地域や港湾活動等への配慮

- ・沿道地域の方々に対する丁寧な対応を行うこと
- ・海上部での航行の安全確保等をはじめとする、港湾活動への配慮を行うこと

#### ○ 「みなと神戸」にふさわしい景観の創出

- ・海上長大橋を新たなランドマークとして、みなと神戸にふさわしく、神戸、さらには関西を代表する景観を創出すること

#### ○ 整備加速に向けた財政投融資の活用及び直轄高規格幹線道路並みの地方財政措置の導入

- ・大阪湾岸道路西伸部への財政投融資の活用を行うこと
- ・直轄負担金の起債に対し、直轄高規格幹線道路並みの交付税措置を行うこと

### 2) 神戸西バイパスの事業促進に向けた国・西日本高速道路(株)への働きかけ

#### ○ 早期供用に向けた事業費の確保

- ・自動車専用部及び一般道路部の早期・同時供用に向けた事業費の確保を行うこと

### 3) 都市活動を支える幹線道路の事業促進に向けた国への働きかけ

- 国道 175 号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業費の確保
  - ・ 暫定 2 車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと
- 新神戸トンネル南伸部の具体化に向けた支援
  - ・ ミッシングリンクとなっている国道 2 号～港島トンネル間について、事業具体化に向けた検討を進めていくこと

### 4) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現に向けた国への働きかけ

- 幹線道路沿道の環境改善や都心迂回促進等に資する戦略的な料金の導入
  - ・ 高速道路ネットワーク全体の有効活用を図るため、都心を通過する交通についても、ルートに関わらない同一料金の対象とするなど、高速道路を賢く使うための料金を実現すること
  - ・ 一般道路で慢性的に発生している渋滞の解消等のため、さらなる高速道路の利用促進に必要な料金低減を図ること

## II-6. 六甲山を活用した賑わいの創出

»企画県民部、産業労働部、農政環境部、県土整備部

### 1) 遊休施設利活用による賑わいの推進

- 県市協調による遊休施設利活用促進補助等の継続
- 賑わいや景観を損なう老朽化した廃屋の解体に対する財政支援の拡充

### 2) 国立公園六甲山の実情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和

- 国立公園内の各種行為に対する許可基準の緩和、実情に応じた柔軟な運用に向けた国への働きかけ
  - ・ 六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法施行規則第 11 条に定められている「建築物の高さ基準 13m以下」、「建築面積 2,000 m<sup>2</sup>以下」、「主要道路からの壁面後退距離 20m以上」の許可基準の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

## II - 7. 大規模国際スポーツイベント開催等の推進

»健康福祉部、教育委員会

### 1) 神戸 2022 世界パラ陸上競技選手権大会の開催に向けた支援

#### ○ 大会運営の準備及び機運醸成に対する支援

- ・インクルーシブなまちづくり、パラスポーツの普及・発展に資する本大会を県市一体となり成功させるため、大会組織委員会への県職員の派遣や開催経費の支援、広報への協力を行うこと

## II - 8. グリーン社会の実現

»企画県民部、農政環境部、県土整備部

### 1) 脱炭素社会の実現

#### ○ 2050年カーボンニュートラルに向けた取組み

- ・2050年カーボンニュートラルの達成に向け、地域の脱炭素化を促進するための支援策を、より一層充実・強化すること
- ・改正地球温暖化対策推進法により、県が新たに定める再生可能エネルギー導入「促進区域」の設定に関する基準について、本市の自然環境・社会的条件に応じた環境の保全に配慮して策定すること
- ・電気自動車の普及に向けて、県内の急速充電設備等のインフラ整備を推進すること

### 2) 水素エネルギーの利活用促進

#### ○ 燃料電池バスへの財政支援の拡充

- ・水素の普及促進を先導していくため、燃料電池バスに対する財政支援を拡充し、事業者負担を軽減すること

### 3) 「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進

#### ○ 高質なまちなみを実現するための緑化事業への財政支援の拡充

- ・県の顔としてふさわしい品格あるまちなみを実現するため、駅前広場・街路・公園などの公共空間において、市が事業主体となる高質な緑化事業・維持管理に対して、有効に活用できる柔軟な支援スキームを構築すること

## Ⅲ-1. 防災対策の推進

»農政環境部、県土整備部

### 1) 総合的な土砂災害対策の積極的な推進

#### ○ 土砂災害特別警戒区域等の指定更新及び移転支援事業の拡充

- ・土砂災害防止法では5年毎に基礎調査を行うこととされていることから、必要な調査及び指定の更新を行うこと
- ・土砂災害特別警戒区域からのさらなる移転促進を図るため、県の住宅・建築物土砂災害対策支援事業について、移転先住宅の建設購入費助成における要件緩和や、借家への移転支援を追加するなど、事業を拡充すること
- ・移転跡地の管理保全の手法がない状況であるため、移転跡地を防災上、公的に管理できる制度を新たに設計すること

(参考) 住宅・建築物土砂災害対策支援事業(県)

土砂災害特別警戒区域から移転する場合の費用支援

- ・対象：区域内にある構造基準に適合していない住宅(既存不適格住宅)を移転し代替家屋の建設を行う者
- ・内容：①既存住宅の除去等に要する費用  
②既存住宅に代わる住宅の建設に要する費用を借入れた場合における利息に相当する額

#### ○ 砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業を積極的に推進するための事業費の確保及び採択要件の緩和

- ・砂防堰堤等の砂防施設整備、がけ崩れ対策である急傾斜地崩壊対策事業、及び山腹崩壊対策である治山事業をより一層推進するための事業費を確保すること
- ・砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業における戸数要件の緩和等の採択要件の緩和を行うこと

(参考) 県単独砂防施設改良事業の採択要件

- 砂防事業
  - ・砂防指定地内
  - ・国補助事業以外で優先度の高い堰堤
- 急傾斜地崩壊対策事業
  - ・がけ地の傾斜度30度以上
  - ・高さ5m以上
  - ・保全対象人家5戸以上

#### ○ 六甲山系グリーンベルト整備事業の計画的な推進

- ・現在事業中である中尾谷ブロック、塩屋谷ブロックの早期完了、及び未着手である追谷ブロックの早期事業化を行うこと

## ○ 六甲山系等における森林整備の推進

- ・ 県民緑税を活用する「災害に強い森づくり事業」の事業費の確保及び積極的な事業推進、市が実施する事業への財政支援の拡充を行うこと
- ・ 林野庁所管の補助事業の採択及び事業費確保については県の支援協力が必要であるため、林野庁事業の採択に向け継続的な国への働きかけを行うこと
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備、発生材の有効活用及び市内事業者の育成等の事業に関する専門的・技術的支援を行うこと

## 2) 河川の治水安全度向上及び住民の迅速な避難のための取組みの推進

### ○ 都市基盤河川改修事業費の確保

- ・ 河川の氾濫防止や地域住民に密着した都市河川の整備を引き続き促進し災害に強い安全なまちづくりを実現していくため、二級河川（妙法寺川・伊川・櫛谷川）における都市基盤河川改修事業にかかる事業費を確保すること

(参考) 都市基盤河川改修事業の状況

- ・ 進捗率 約 60%
- ・ 残事業量 妙法寺川約 3.2km、伊川約 3.3km、櫛谷川約 3.9km
- ・ 事業費（国費内示額） 令和3年度 381 百万円（127 百万円）  
令和2年度 549 百万円（183 百万円）

### ○ 浸水が想定されている河川の河道改修や流域対策の推進

- ・ 洪水浸水想定区域（計画規模）において浸水が想定されている 35 河川のうち、「河川整備基本方針」及び「河川整備計画」が未策定である表六甲河川等について、これらを早期に策定し治水安全度を速やかに向上させること

(参考) ○洪水浸水想定区域（計画規模）のある河川の計画策定状況

- ・ 河川整備基本方針：28/35 河川（10/17 水系）で策定済
- ・ 河川整備計画：20/35 河川（10/17 水系）で策定済

### ○ 水位周知河川の指定の拡大

- ・ 市内で水位周知河川に指定されている 15 河川以外で表六甲河川など流域に人口や資産が集中する河川において、周辺住民の円滑な避難や、より迅速な水防活動のため、水位周知河川の指定拡大を行うこと
- ・ 水位周知河川の指定が困難な河川については、防災情報の積極的な提供及び充実に努めること

### 3) ため池の防災対策の推進

#### ○ 防災重点農業用ため池の整備事業の推進

- ・ 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の整備に関する特別措置法に基づき、令和3年3月に策定された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」の着実な事業推進に向けて、必要な事業費を確保すること
- ・ 防災重点農業用ため池の整備を効率的に加速させるために、防災重点農業用ため池緊急整備事業について、調査計画は市、設計工事は県となっている役割分担を見直し、国補助事業の採択申請を行う県が一括して事業主体として行うこと

### 4) 災害時における道路ネットワークの機能強化に向けた国への働きかけ

#### ○ 災害時の交通マネジメントによる有料道路への弾力的な料金の導入

- ・ 被災した一般道路が復旧するまでの間、規制等により渋滞している区間と並行する高速道路の代替え区間のみ利用する車に限り、通行料金を低減する制度を導入すること



## Ⅲ-2. 地域の安全・安心の確保

»企画県民部、農政環境部、県警本部、公安委員会

### 1) 交通事故・犯罪被害防止に向けた取り組みの推進

#### ○ 通学路等における危険箇所の改善

- ・交通事故の防止のため、通学路の安全点検等において抽出される危険箇所を中心に、路面標示や標識等の新設・補修等の安全対策を行うこと

#### ○ 警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施

- ・登下校時や校外での活動中における犯罪の抑止や交通事故の防止による児童生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路を中心とした巡回警備等を行うこと

#### ○ 防犯カメラ設置支援の継続

- ・本市においては小学校の通学路や主要駅周辺を中心に防犯カメラの直営設置に取り組んでいるが、地域団体による主体的な防犯活動も重要であり、引き続き、地域団体への防犯カメラの設置支援を行うこと

### 2) 暴力団対策の推進

#### ○ 暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保

- ・市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等の警戒を行うこと

### 3) ニホンジカ対策の強化

#### ○ 六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止対策の実施

- ・六甲山系の生態系保全や災害防止のため、周辺自治体（兵庫県・芦屋市・西宮市・宝塚市・三田市等）及び国等の関係機関が連携して、侵入ルート把握のための広域調査を実施するとともに、生息域の拡大防止を図ること

#### 4) 水上バイク航行規制に向けた取組みの推進

##### ○ 公安委員会による水上バイクの航行制限

- ・兵庫運河の親水空間の安全・安心、及び周辺住宅地の環境保全を確保するため、水上バイクの航行を禁止すること
- ・須磨海岸を利用する市民の安全・安心を確保するため、離岸堤より内側の水域における水上バイクの航行を禁止すること

## Ⅲ-3. 誰もが利用しやすい交通環境の形成

» 県土整備部

### 1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

#### ○ エレベーター等の設置にかかる補助制度の拡充

- ・ 鉄道駅におけるバリアフリー化を一層促進するため、駅舎のバリアフリー化にかかる県の公共交通バリアフリー化促進事業について、エレベーター等の設置補助に関する要件の緩和を行うこと

#### ○ ホーム柵の設置にかかる財政支援の拡充

- ・ ホーム柵の設置補助に関し、神戸市内の駅に対しても、他の市町と同等の補助率を適用すること

## IV-1. 子育て環境の充実

»企画県民部、健康福祉部

### 1) 保育定員の確保

#### ○ 保育士・幼稚園教諭等の就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、さらなる処遇改善策に向けて、財政支援を拡充すること
- ・私学助成幼稚園の教諭のさらなる処遇改善策に向けた財政支援を拡充すること

(参考) 保育士等の処遇改善にかかる取組み (本市独自の取組み)

##### ○民間児童福祉施設職員給与改善費

民間保育所、幼保連携型認定こども園の正規雇用職員に対し、勤続年数に応じた補助金を支給

##### ○保育人材の確保・定着促進にかかる一時金支給

- ・新卒保育士・潜在保育士（正規雇用）への一時金支給

支給額：[1年目] 30万円（R3・4に限り40万円）、[2年目] 30万円

- ・採用後3～7年目の保育士（正規雇用）への一時金支給

支給額：年20万円

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

##### ○潜在保育士等職場復帰支援一時金

潜在保育士が、朝・夕・休日の時間帯でパート勤務として雇用された場合に10万円を支給

※本市の定める長時間預かりを実施する幼稚園の教諭も対象

#### ○ 企業主導型保育事業の推進

- ・地域枠・従業員枠のいずれの定員枠も保育ニーズに応えるものであるため、地域枠の新設のみを補助要件とするのではなく、従業員枠も含めた定員数に応じた補助となるよう要件を緩和すること

(参考) 企業主導型保育事業促進事業

- ・内容：企業主導型保育事業が、地域の保育が必要な子どもを受入れるための地域枠定員を

新たに2人以上設ける場合に必要な保育用品の購入に要する経費の一部を補助する

- ・補助基準額：定員1人当たり200千円（10人を上限とする）

- ・費用負担：上記補助基準額に対し、県2/5：市町2/5：事業者1/5

※従業員枠：事業実施者に雇用されている者の監護する児童及び事業の実施者と連携した企業に

雇用されている者の監護する児童

## V-1. 新たな社会福祉施策の展開

»健康福祉部

### 1) ヤングケアラー等への支援

#### ○ ヤングケアラー等に対する支援の充実

- ・ 家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている児童や若者、声をあげることができない社会的弱者などに対する支援スキームの構築や、セミナー・教育機関における理解の促進など、政策の充実を図ること

## V-2. 医療・介護サービスのさらなる充実

»健康福祉部

### 1) 地域医療構想推進に向けた地域医療介護総合確保基金の活用

#### ○ 地域医療介護総合確保基金における市への配分枠の設定

- ・大都市が早期に地域包括ケアシステムを構築できるよう、政令市への配分枠を設定するなど、政令市が主体的に事業に取り組むことのできる財政支援の仕組みを構築すること

### 2) 介護人材の受入れ促進

#### ○ 外国人を含む介護人材の確保にかかる就職支援促進事業の拡充

- ・地域医療介護総合確保基金を活用した就職支援促進事業は対象地域が限定されており、本市は対象外となっているため、同基金の適用地域の拡大を国に対して要望するとともに、対象地域を本市を含む県全域へと拡大すること

(参考)

#### ○ 地方部における就職支援促進事業の補助要件

- ・対象者：圏域外（県民局単位）から地方部（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域）に新たに採用された正規職員（外国人含む）
- ・対象経費：敷金、礼金、赴任旅費
- ・補助率：1/2（1人あたり上限168,000円）

#### ○ 外国人介護人材に対する相談員設置支援事業の拡大

- ・相談員の体制を拡充するとともに、技能実習生のみならず特定技能・在留資格「介護」・EPA等による介護従事者を支援対象に拡大すること

## V - 3. 医療保険制度の安定的な運営

»健康福祉部

### 1) 国民健康保険制度の安定化

- 保険給付費等交付金（特別交付金）における必要な事業費の確保及び各市町の実情を踏まえた算定
  - ・ 県が各市町に交付する保険給付費等交付金のうち、県繰入金を財源とする特別交付金の事業費を確保し、各市町の実情や意見を踏まえた算定による交付を行うこと

### 2) 後期高齢者医療保険料の増加抑制

- 財政安定化基金を活用した保険料増加抑制策の実施
    - ・ 令和4・5年度の後期高齢者医療保険料料率改定において、被保険者の過度な負担増とならないよう、財政安定化基金を活用した保険料増加抑制策を実施すること
- (参考) 後期高齢者医療財政安定化基金（兵庫県）
- ・ 保険料未納リスク、給付増リスク及び保険料上昇抑制に対応するため、国・都道府県・広域連合（保険料）が1／3ずつ拠出して、都道府県に基金を設置し、貸付等を行う。
  - ・ 令和2年度末時点残高：約55億円

# その他項目

---

兵庫県予算に対する提案・要望  
神戸市



---

## 1. まちの活力の創出

»産業労働部、農政環境部、県土整備部、神戸県民センター、教育委員会

### 1) 市街地西部地域（神戸市営地下鉄海岸線沿線周辺地域）の活性化への支援

- 県立兵庫津ミュージアムを中心とした地下鉄海岸線沿線施設や企業との一層の連携による集客力の強化
  - ・地下鉄海岸線沿線における県関係機関や集客施設等の立地促進及びノエビアスタジアム・兵庫運河等を活用したイベント開催、支援の推進を行うこと

### 2) 公共交通の維持・充実

- 西北神地域の主要な基幹鉄道である神戸電鉄に対する支援
  - ・国の採択条件に合わせた鉄道施設の改良・更新にかかる事業費を確保すること
  - ・粟生線の利用促進に対して財政支援を行うとともに、広域的な行政を担う立場として今後のあり方に関する調整を主体的に進めること

### 3) 総合的な空家空地対策に関する財政支援

- 略式代執行による除却等費用に対する財政支援
  - ・所有者が確知できない管理不全の建築物によって市民の生命、身体又は財産に著しい危険が切迫している場合に実施する略式代執行費用に対する財政支援を行うこと
- 応急的危険回避措置にかかる費用に対する財政支援
  - ・所有者が確知できない管理不全の空家又は空地のうち、市民の生命、身体又は財産へ危害が及ぶことを防止するため、条例に基づき実施する緊急措置に対する財政支援を行うこと
- 財産管理人選任申立予納金に対する財政支援
  - ・所有者不明土地の財産管理人選任申立てにかかる予納金に対する財政支援を行うこと

---

#### 4) 市街地整備の推進

- まちなか再生事業（湊川公園北・水道筋）にかかる補助金の確保
- 民間市街地再開発事業（北鈴蘭台駅前・垂水中央東）にかかる補助金の確保

#### 5) 「神戸マラソン」開催にかかる取組みの強化

- 神戸マラソンの開催等に伴う事業費及び人員配置の確保
  - ・感染症対策を徹底した安全・安心な大会運営及びコース変更等の取組み強化に必要な事業費、人員配置を確保すること

#### 6) 「神戸ルミナリエ」の財政支援の継続

- 阪神・淡路大震災犠牲者の鎮魂と大震災の記憶を永く後世に語り継ぐために開催する「神戸ルミナリエ」の財政支援の継続

#### 7) 地場産業の振興

- 神戸の地場産業強化に対する財政支援の継続及び拡充
  - ・灘の酒、ケミカルシューズ、スイーツ、アパレルなどの地場産業における、需要喚起・販路開拓、ブランド力強化・発信等の財政支援の継続、人材育成等の新たな取組みに対する財政支援の拡充を行うこと
- 真珠産業の振興に対する財政支援の継続及び拡充
  - ・兵庫県真珠振興計画に定められた「流通の高度化」や「輸出の促進」、「需要増進」等に向けた取組みに対する財政支援の継続及び拡充を行うこと

#### 8) 商店街・小売市場の活性化への支援

- 商店街・小売市場への財政支援の拡充
  - ・安全・安心なまちづくりに寄与する、商店街・小売市場の共同施設建設や改修・撤去にかかる財政支援の拡充を図ること

---

## 9) 里山・農村地域の活性化のための支援

### ○ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の推進

- ・集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の対象とならない受益戸数3戸未満の農地への野生動物侵入防止柵の設置に関する補助制度を創設すること

## 10) 文化財の保護・活用の推進

### ○ 文化財修理補助にかかる事業費の確保

- ・五色塚古墳史跡追加指定地を中心とした整備事業費ならびに五色塚古墳出土重要文化財修理事業費の確保にかかる国への働きかけ及び財政支援を行うこと
- ・文化財の保存修理等を計画的に実施し文化財の活用を積極的に支援するため、国庫補助金の増額を国に対して働きかけるとともに、県による財政支援の継続及び拡充を行うこと

---

## II. 安全・安心なまちづくりの推進

»農政環境部、企業庁

### 1) 兵庫県水道用水供給事業の推進

- 水需要の動向を見据えた適正な投資及び効率的な事業経営による受水費負担の軽減
  - ・長期的な水需要の動向を踏まえた投資の精査を行うこと
  - ・さらなる経営改善による受水費負担の一層の軽減を図ること
- 水質管理体制の強化による安全で良質な水道水の供給
  - ・県営水道の水源における曝気装置の適切な運用管理や水源の水質改善をさらに進めるための検討を継続して行うこと
  - ・かび臭の発生状況を迅速に把握するための監視体制を強化するとともに高機能粉末活性炭を含めた対策資材によるかび臭やトリハロメタン等の低減を図ること

### 2) 水質保全対策の推進

- 千苺水源池における環境基準達成に向けた羽束川・波豆川の積極的な水質保全対策の推進
  - ・環境基準の達成に向けて、千苺水源池上流域の自治体と連携しながら、水田等のリン負荷量発生源への低減対策を継続的に実施すること
  - ・豪雨発生時における表土や倒木の千苺水源池への流入を抑制するため、水源池流域における保安林制度や住民参画型の森林整備事業等を活用した水源林保全策をより一層推進すること

---

## III. 教育環境・保健・福祉・医療の充実

»健康福祉部、教育委員会

### 1) 重度障害者や難病患者に対する支援の充実

#### ○ 指定難病医療における福祉医療との併用の実施

- ・他の公費負担医療の給付を受けられる場合は併用を認めていない重度障害者医療費助成について、難病患者の費用負担を軽減するため、指定難病の医療費助成の自己負担限度額を超えるまでの間は重度障害者医療費助成の適用を認めること

### 2) 保健衛生施策の充実

#### ○ 骨髄移植後等における予防接種の再接種助成事業の拡充

- ・所得制限を撤廃し抗がん剤治療等で医師が特に必要と認める場合も助成対象とするよう拡充すること

#### ○ 若年者の在宅ターミナルケア財政支援の拡充

- ・20代、30代のがん患者の方が住み慣れた生活の場で、安心して自分らしい生活が過ごせるよう、在宅サービス利用料の助成率の引き上げなど、財政支援を拡充すること

#### ○ がん患者アピアランスサポート事業の拡充

- ・がん治療による外見の変化により、社会参加への不安を持つがん患者の方への補正具の購入費用の助成制度における所得制限及び助成回数制限の廃止、補正具の種類にかかる医療用限定の解除など、補助要件を緩和し、財政支援の拡充を行うこと

### 3) 医療保険制度の安定化

#### ○ 産婦人科・小児科をはじめとする医師確保対策のさらなる充実

- ・平成26年度に廃止された夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政的支援の復活について国への働きかけを行うこと
- ・産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
- ・子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること

---

○ 看護師等の安定的な確保に向けた総合的な対策の充実

- ・看護師等養成所や院内保育所等の運営に対する財政支援を拡充すること
- ・潜在看護師の復職促進のための臨床実務研修等に対する支援を拡充すること
- ・ナースセンター（ナースバンク事業）や看護職員登録制度のPRを行うこと

○ 神戸こども初期急病センターをはじめとした市内における救急医療体制に対する支援の充実

- ・小児科救急対応病院群輪番制の国補助基準額の増額及び小児救急医療に対する診療報酬の拡充について国への働きかけを行うこと
- ・小児初期救急センター運営事業の国の補助要件である県の随伴補助を実施すること

4) 子育て世帯の医療費負担への支援

○ 乳幼児等医療費助成及びこども医療費助成の継続

5) 地域密着型サービス推進のための支援の充実

○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所への支援

- ・県市協調で要介護者の在宅生活を24時間支援する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備拡大に取り組んでいるが、1事業所あたりの月平均利用者数（約13名）は、事業の採算ライン（21名）を下回り、経営に大きな影響が生じていることから、利用促進を図るために、在宅介護者・ケアマネジャーへのさらなる制度周知を行うこと
- ・新規参入時だけでなく、経営が軌道に乗るまでの期間にかかる既存事業者への財政支援を行うこと

6) 福祉サービス分野における人材の確保

○ 相談支援専門員の研修拡大

- ・相談支援専門員の圧倒的不足により、本市はサービス等利用計画のセルフプラン率が高く、利用者やその家族に負担が生じていることから、相談支援専門員の養成のための初任者研修について定員超過が発生することがないよう研修の回数及び定員数を拡大すること

---

## 7) 在日外国人等の無年金障害者の救済

### ○ 障害者特別給付金制度における中度障害者への拡充

- ・ 障害者特別給付金について、県の支給対象は重度障害者に限られており、中度障害者については本市からの給付金のみとなっているため、県の給付金助成制度において中度障害者に対する拡充を行うこと

## 8) 人権啓発活動の推進

### ○ さまざまな人権問題を解決するための啓発活動に対する財政支援の拡充

- ・ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、国・県との連携を図りつつ啓発活動を実施しているが、「人権文化県民運動推進補助」による補助金は段階的に縮小されていることから、啓発事業に対する補助対象事業の緩和や補助率の引き上げ、補助限度額の増額を行うこと

## 9) DV 被害者支援の強化

### ○ 兵庫県女性家庭センター（配偶者暴力相談支援センター）における 24 時間の専門相談対応の実施

- ・ 夜間・休日における専門相談については、広域的な対応を行うことで効率的な推進が可能となるため、県において 24 時間相談対応を実施すること

## 10) 特別支援教育の推進

### ○ 特別支援学校の整備

- ・ 特別支援学校への就学を必要とする児童生徒は今後も増加が見込まれるため、その受け入れ体制については、特別支援学校の設置義務のある県において構築すること

### ○ 北区における特別支援学校の環境改善

- ・ 施設設備に問題があることから通学区域外の市立特別支援学校に通学している児童生徒が本来の区域内で通学できるよう県立神戸特別支援学校の環境改善を実施すること



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization



City of Design  
**KOBE** 

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008